

令和 2 年度第 1 回理事会議事録

日 時 令和 2 年 6 月 1 日 (月) 14 時 30 分～15 時 45 分
場 所 OKB ふれあい会館 301 中会議室 岐阜市藪田南 5-14-53
出席者 理事 25 名中 17 名出席 監事 2 名中 2 名出席
(出席理事) 横井守 (議長)、神山誠、大石佳知、桐山隆雄、狭場芳男、渡邊正二、
入山要、津川文江、伊縫誠一郎、松井博幸、福野嘉彦、小川泰弘、
加納弘司、加藤幸治、日比野準、石川英治、田村嘉伸
(欠席理事) 梅田正人、村瀬賢一、高橋秀一、下田勇、安田光利、牧田洋之、
奥田重信、後藤隆吉
(出席監事) 久富賢司、脇本敏雄

事務局 (渡邊専務理事)

令和 2 年度第 1 回理事会を開催いたします。

出席者は、理事 25 名中 17 名出席、監事 2 名出席です。

会長挨拶

皆さんこんにちは。令和 2 年度第 1 回理事会にご出席いただきありがとうございます。当初は 5 月 11 日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本日に変更させていただいたことご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。まだ油断できない状況ですので、運営会議も中止させていただきました。できるだけ短時間での開催に努めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局 (渡邊専務理事)

理事会運営規則により会長に議長をお願いします。

議事録署名者は定款第 36 条により会長及び監事をお願いします。

会長 (議長)

審議事項が議題 1 から議題 8 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

I. 議 事

議題 1 令和 2 年度定時総会の開催について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 2 年度定時総会開催について、6 月 26 日 (金) 午後 2 時から OKB ふれあい会館において、来賓招待及び懇親会は中止とし、総会は議長予定者、議事録署名人予定者、令和 2・3 年度役員候補者の方にご出席いただき、基本的に委任状及び議決権行使書により規模を縮小して行いたい旨の説明がある。

また、会長表彰の表彰状及び岐阜地域貢献活動センター助成団体認定書は後日郵送し、会長表彰者については会誌等で紹介することを予定している旨の説明がある。

定時総会運営については、議長は岐阜支部所属の松井博幸理事、議事録署名者は各務原支部所属の小川泰弘理事、飛騨支部所属の田村嘉伸理事にお願いしたい旨の提案がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

／委任状、議決権行使書の回答数が過半数に満たない場合はどうなるのか。

- ・総会が成立しないため、回答が少ない場合は電話等でお願ひする予定である。

／令和2・3年度役員候補者の方に総会出席の案内はするのか。

- ・総会出席の依頼文書を郵送する予定である。

議題2 令和元年度事業報告及び収支決算について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和元年度事業報告及び収支決算について説明がある。事業報告については、建築士試験実施について等説明。

収支決算については、事業活動収入計が37,421,843円、事業活動支出計が40,909,777円、事業活動収支差額が-3,487,934円となる。

投資活動収支では、投資活動収入が3,383,589円、投資活動支出が1,300,000円、投資活動収支差額が2,083,589円となり、当期収支差額は-1,404,345円となる。前期繰越収支差額5,868,549円と合わせて次期繰越収支差額が4,464,204円となる説明がある。

正味財産については、経常収益計が37,421,843円、経常費用計が41,100,046円、当期経常増減額が-3,678,203円、法人税、住民税及び事業税105,800円の支出を加算し、当期一般正味財産増減額が-3,784,003円なり、正味財産期末残高が97,451,622円となる説明がある。

会費収入の減少、講習会事業等の事業収入の減少、旅費規程の見直しによる支出増や見学会バス代支出等により赤字となった旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題3 役員の選任について

渡邊専務理事より資料に基づき、役員選考委員会において選考した役員の選任について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 4 委員会委員の選任について（案）

〈資料訂正〉

まちづくり委員会委員 所一博氏（岐阜支部）を削除

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 2・3 年度の委員会委員の選任（案）について説明がある。横井会長より、まちづくり委員長に加藤達雄氏、まちづくり委員会副委員長に入山要氏、永田徹雄氏、今井通陽氏を推薦する旨の説明がある。また、担当副会長については、会長、副会長で協議したい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

（6 月 26 日開催予定の臨時理事会において、最終的に審議予定。）

／総務委員会に財政検討部に推薦した方が記載されている。

・財政検討部の方は総務委員会にも出席していただく必要があるため総務委員会委員としても名前を記載している。

議題 5 支部規則の変更について（各務原支部）

小川理事（各務原支部長）より資料に基づき、支部規約の変更は、支部総会の決議を経て本会理事会の承認を経る必要があるため、資料のとおり変更したい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

／新型コロナウイルスの影響で拡大解釈をして支部総会を書面総会とした。支部規約に書面総会に関して明記した方が良いのか。本会の対応に合わせたい。

・本会については定款 28 条に書面決議に関することが明記されている。支部規約についても規約を変更された場合は、本会理事会の承認を経ていただきたい。

／支部規約は変更する必要があるのか。

公益法人の定款等の中で、支部規約も関係するのかは不明だが、変更した方が間違いないか思う。

／支部規約の変更も支部総会を開く必要があるのか。

・各務原支部の支部規約では、支部総会の承認が必要である。支部規約を確認する必要があり、内容については支部で相談いただきたい。

議題 6 会員の入会について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 15 名、賛助会員 1 社の入会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 7 会員権利の停止及び資格の喪失について

渡邊専務理事より資料に基づき、会員権利の停止及び資格の喪失について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

／令和 2・3 年度委員会委員の選任予定の方が、会費未納による会員権利の停止予定者及び会員資格の喪失予定者にあがっている。

- ・確認をします。

／会員権利の停止予定者、会員資格の喪失予定者の「予定者」とはどういうことか。

- ・会費を納入いただければ該当しないことになる。
- ・会費の請求はしているが、知り合いの方がみえたらご連絡をお願いしたい。

議題 8 その他

なし

II. 報告事項

・石川理事（中津川支部長）より、中津川支部の地域貢献助成事業である「20 年後はこんな家があったらいいな！」コンテストの表彰式を行う予定が、新型コロナウイルスの影響で 2 回延期となり、最終的には表彰式中止し、受賞した子供たちに表彰状、副賞等を郵送した旨の報告がある。

- ・渡邊専務理事より以下の報告がある。
 - ・業務理事からの報告については、第 2 回理事会以降に報告させていただく。
 - ・次回の理事会開催予定日について 9 月 25 日（金）に開催する予定である。
- ・横井会長より以下の報告がある。
 - ・連合会会長が三井所会長から、東京建築士会会長の近角会長に変わる予定である。
 - ・東海北陸ブロック内の三重士会と福井士会の会長が変わります。
 - ・全国大会広島大会が延期になる可能性があります。
 - ・今後の活動については、委員会や部会活動は 6 月 8 日（月）から開始し、事務局での会議は参加者 6 名までとし、今後はオンライン会議等を検討していきたい。講習会等は 7 月 1 日（水）からの開催とする。

脇本監事より、建築士会のホームページの閲覧カウントは表示されているのか。建築士会

のホームページに掲載されている「建築士を探そうネット」も登録者が31名であり、興味のなさが伺える。今後は、ネット社会にある程度対応したものにしていくべきであり、ネットでも何か提言ができると建築士会の立場が良くなるのではないかと、またホームページの閲覧カウントもとれると良いのではないかと発言がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後3時45分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

令和2年6月1日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印

監 事 印